

## 令和2年度 第2回 広報広聴モニター会議録

日 時 令和3年2月24日（水）13：30～14：20  
場 所 501会議室  
出席者 市民環境部 岡田部長、井上次長  
市民の声をきく課：藤井課長、藤原係長（市民相談係）、高橋係長（広報係）  
モニター：11人中8人出席

### 1. 市民環境部長あいさつ

### 2. 広報きたみ等に対する意見交換

#### (1) 「市長への手紙」等広聴業務の中間報告・・・ 藤原係長

市民の声をきく課では、市民の皆さまから市政に関する要望、意見、苦情や相談などを受け、関係する部署と連携し、市民の意見を市政に反映することを目指しているもの。令和3年1月31日現在、「陳情・要望」で40団体から272件、「市長への手紙」で95人から126件、「市民の声」で75人から99件、「市長へのポスト」で104人から106件、「市ミントボックス」で10人から10件のご意見・ご要望をいただいた。このうち「市民の声」は「市長への手紙」以外の手紙及び電話・ファックス・電子メールほか来庁しての意見・要望・苦情などを指している。

移動市長室については、子育てサークル3団体から申し込みがあり、3回の実施。広報広聴モニター会議は1回の実施、施設見学会については新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度の開催を中止し、パブリックコメントについては13テーマ・89件の実施。

「市長への手紙」における主な上位意見は、都市建設部関係で道路維持管理・整備に関する意見・要望が12件、緑地緑化・街路樹に関する意見・要望が5件、道路の除排雪に関する意見・要望が4件、公園の維持管理・整備に関する意見・要望が4件、計25件。市民環境部関係でごみ・廃棄物・し尿処理に関する意見・要望が6件、広報・広聴に関する意見・要望が5件、市民活動・市民協働に関する意見・要望が4件、生活環境・環境保全に関する意見・要望が4件、計19件。企画財政部関係で政策・公約に関する意見・要望が12件、バス路線・JR石北線などを含む地域交通総合に関する意見・要望が4件、企画政策その他に関する要望・意見が2件、計18件。総務部関係で定額給付金に関する意見・要望が4件、防災・災害対策に関する意見・要望が3件、職員定数・給与・管理に関する意見・要望が3件、納税・固定資産税に関する意見・要望が2件、計12件。匿名での意見が55件。端野自治区からの意見が4件、常呂自治区からの意見が2件、留辺蘂自治区からの意見が4件。

#### (2) 広報きたみ11月号～3月号について・・・ 高橋係長

表紙写真について、令和2年度の前半（4月号～9月号）は、新型コロナウイルス感染症に対する市民感情を押し量れないため、被写体となった催しや参加者が謂れのない批判を浴びるなどご迷惑をおかけすることを危惧し、「広報に掲載している内容が変更または中止と

なるおそれがある」ことを強調し、特定の催しなどの写真を使用しなかった。10月号以降は例年通りのつくりに戻している。11月号はアルゴグラフィックス北見カーリングホール、12月号は北見ドライブイン映画祭、1月号は市役所新庁舎、2月号は北見カーリングホールに展示された聖火、3月号は北網圏北見文化センターのひな人形展。

前回のモニター会議でいただいたご意見のうち「ページ上部に帯で表示している欄の色合いが見えづらい」とのご意見に対し、庁舎移転した1月号以降、試験的に色合いを変えている。以前よりも文字を読みやすいかどうか、ご意見を賜りたい。

「広報きたみをウェブ上で読めるようにしてほしい」との意見について、北見市ホームページ上にPDF及び電子書籍の形式で公開している。

「メール@きたみで配信している不審者情報を広報きたみに掲載しては」とのご意見については、即時性が求められるものであり、紙媒体の広報紙にはなじまないかと考えている。なお、防犯の啓発記事については、例年1月号に安全安心の地域づくり推進協議会からのお知らせに1ページを割いている。

「広報を読んでいる人、読んでいない人にアンケートを取ってはどうか」とのご意見については、広報単体のアンケートではなく、市役所全体として数年に一度行っているアンケートに、広報及び市政情報の入手方法に関する設問を含める形で行っている。

「音声版広報のメディアをDVDにしてはどうか」とのご意見について、視覚障がい者向けの音声版広報「声の広報」の利用者の中にはカセットテープでしかご利用を続けられないという方も多くいることから、必要な方にはカセットテープでの提供をしているもの。視覚障がい者向けではない映像版の広報については、費用対効果の面で現実的ではないと考えており、時流を見て長期的に判断すべき事項と認識している。

### (3) 意見交換（要約しています）

モニターA：色合いの変更について、以前よりも見やすくなったと思います。

広報係長：ありがとうございます。

モニターA：広聴業務に関して「市長への手紙」にあった広報・広聴に関する意見・要望5件とは、どういった内容でしょうか。

市民相談係長：市役所の業務に関係しないもの、市役所内の他部署で所管していないものなどを便宜上そこに含めています。

モニターB：読み上げ機能を強化した北見市ホームページの進捗状況はどうなっているのでしょうか。

広報係長：北見市ホームページのリニューアルについては、読み上げ機能を強化するというよりは、視覚障害を有する方などが使用している読み上げソフトの機能を阻害しないホームページづくりという方向性です。4月1日に、新しい北見市ホームページに移行する予定で、現在作業を進めています。

モニターC：1月号3ページに掲載された防犯啓発記事について、自分が希望する趣旨のものでした。子ども向けの標語が紹介されていましたが、大人向けの啓発をこれからもしていただいて、地域で犯罪被害から子どもを守る働きかけを期待します。

広報係長：地域の防犯活動という点では、毎月掲載している「紹介します！きたみの活動団体」というコーナーで、住民団体の防犯活動に触れる号を設けています。防犯活動を紹介することを主眼としているものではありませんので、年に数回の頻度です。

市民環境部次長：補足しますと、広報きたみ2月号の巻頭特集で三輪小学校区地域協働推進協議会という団体が実施している、子どもたちの登下校見守り活動を紹介しております。

モニターC：せっかくの広報紙ですから、小さなお子さんからお年寄りまで、全員が見られるような紙面づくりを目標としていただきたいです。例えば子どもが親しみやすい漫画を使うなどしてみてはどうでしょうか。

モニターA：かなり昔のことになりますが、広報きたみにも4コマ漫画を載せていた時期があったように記憶しています。

広報係長：編集をする上で、小学生とまでは言いませんが、中学生が読んで理解できるような易しい文体を心掛けているところです。記事の内容を所管する市役所内の各課からは、正確な用語を使って記事を作成されたいと要望されることが多く、毎月編集の際に苦勞している点です。

過去の号の4コマ漫画については、おそらく絵心のある職員が担当していたのだらうと思います。現行の体制では難しいので、先ほど申し上げましたとおり、わかりやすい日本語で読みやすい広報紙づくりを心掛けます。

モニターB：音声版の「声の広報」は視覚障がい者向けとのことでしたが、視覚障害の認定を受けないまでも、視力が低下しがちな高齢者のために、家庭のメディアプレーヤーなどで再生できる動画版の広報を検討してほしいです。

広報係長：経済性を無視して媒体を増やすことは現実的には難しいと考えております。例えば動画配信サイトなどが娯楽に限らず情報伝達的手段として、世代を問わず当然に利用されるようになってくれば、紙媒体を置き換える選択肢にもなり得ると考えますが、現時点では、長期的な判断が必要な事項と認識しております。

市民の声をきく課長：以上をもちまして、意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

### 3. 新庁舎見学